

作業場雰囲気（屋内空気）の測定 生産性向上に向けた作業場環境の把握

有害物質を取扱う製造現場や事務所等における作業者の安全衛生確保については、労働安全衛生法により作業環境測定基準が定められ、事業主は定期的な作業環境測定を実施する必要があります。

一方、生産性向上や品質向上を検討する場合、製造ライン等の作業場空気に含まれる金属や化学物質（無機・有機化合物）あるいは浮遊粉じん量等の把握がヒントになる場合も多く、作業場雰囲気の測定は非常に有効な手段です。

日鉄テクノロジー(株)広畑事業所では、作業環境測定をはじめ、屋内外の空気中に含まれる粒子状・ガス状の各種化学物質測定分析について多くの測定実績があり、主成分から微量成分の分析に対応可能です。

調査の流れ

